

2010年4月2日

トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 豊田 章男 殿

トヨタモーター・フィリピン・コーポレーション・
ワーカーズ・アソシエーション(TMPCWA)
委員長 エド・クベロ

フィリピントヨタ労組を支援する会
共同代表 山際 正道

フィリピントヨタにおける労働争議の解決に関する申入れ書

貴殿は貴社製品の品質不良問題に関して、米国国会下院の公聴会において、改善しなければならない種々の問題があり、自分が責任をもって解決すると公言されました。

フィリピンにおいて貴社の子会社は国際労働基準に違反する行為を取り続けまったく改善する姿勢すら示さないために、国際労働機関(ILO)から厳しい監視・調査・是正勧告を受けており、またこのような背景のもとでフィリピン政府、とりわけ労働雇用省から長期にわたる争議の円満解決をはかるよう促されています。また、OECDがその多国籍企業指針に沿って貴社の一挙一動に注目するところとなっています。

この問題こそ、解決されなければならない種々の問題の一つに他なりませんし、是非とも貴殿に責任をもって解決して頂きたいものです。

貴殿は、2002年に行われた、フィリピントヨタ社のサンタロサ工場におけるアロヨ大統領へのプリウス車贈呈式にトヨタ本社を代表するトップ経営者の一人として参列されました。そのような貴殿であれば、トヨタがこのような国の為政者への贈呈を行わざるを得なかった背景にあるフィリピントヨタの労働争議については、十分熟知されておられる筈です。

今この問題を正しく解決しなければ貴社にとって重大な問題になることが明らかであるにも拘らず、貴社幹部のお歴々のご指示によるものであらうと思われませんが、末端の管理職の方々は、「現地の問題は現地の所掌事項である」となどという傲慢な人を愚弄する態度に終始しています。

そこで私達は去る2月16日に貴殿宛てに申入れ書を提出しましたが、未だにご回答を頂けないことは、真に遺憾の極みです。それゆえここに改めて、この問題に対する貴殿の真剣な留意を払われるよう、本申入れ書をもって喚起する次第です。

「私には知らされていなかった、そのために時宜に適した適切な対処が出来なかった」というような事態が生じることのないよう、貴社の会社住所宛ての他に、貴社の法人登記に記載されている代表取締役である貴殿の個人住所宛てにも、書留配達証明付きにて郵送致しますので、ご了解下さい。

貴殿からの誠意あるご回答を鶴首します。

フィリピントヨタ労組を支援する会

Tel/Fax.046(866)4930

全造船機械労働組合関東地方協議会

Tel/Fax.045(575)1948

— 2 0 1 0 年 4 月 1 3 日 —